

協働のまちづくり推進委員会（第6回）結果概要

日時：平成23年10月12日（水）18:30～20:30

場所：八戸市庁本館3階 第三委員会室

本会議の結果概要を、次のとおり報告する。

■ 会議概要について

○協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について、事務局よりこれまでの成果・課題について報告した後、意見交換を実施。

1. 市民活動関連事業について
2. 地域コミュニティ関連事業について
3. 推進体制の整備について
4. 新マニフェスト事業について

○「元気な八戸づくり」市民奨励金 災害に強い地域づくり応援コースの新設について、事務局より現段階での制度案を報告した後、意見交換を実施。

■ 今後のスケジュールについて

○今後のスケジュール

平成24年3月中旬に 第7回協働のまちづくり推進委員会を 開催予定。

（案件：平成24年度「元気な八戸づくり市民奨励金」書類審査会）

■ 出席者（敬称略）

○協働のまちづくり推進委員会（6名）

- ・北向秀幸 委員長
- ・佐藤博幸 委員
- ・中上千壽子 委員
- ・奈良 卓 委員
- ・藤村 幸子 委員
- ・宮崎菜穂子 委員

○事務局

- ・市民連携推進課（5名）

協働のまちづくり推進委員会（第6回）議事録

日時：平成23年10月12日（水）18:30～20:30

場所：八戸市庁 本館3階 第三委員会室

次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 (1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について
(2) 「元気な八戸づくり」市民奨励金
災害に強い地域づくり応援コースの新設について
- 4 その他
今後のスケジュールについて
- 5 閉会

◆次第3－(1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

1. 市民活動関連事業について

■委員

- ・初動期支援コースは新しい団体が出来ないことには活用が難しい。その部分での見直しは必要かなと思う。対象団体は今のところ設立から概ね3年の団体ということだがこのままでいいのかという点と、既存の団体でも少し助成金があれば活動しやすいという意見など、もしアンケートなどを取ってそういう要望があるようであれば、徐々に方向性を変えていく必要がある。
- ・前回の市民提案制度の時にも話をしたが、応募者側のデータ不足が少し気になる。応募する際にはもう少し内容を練ってから応募して欲しい。

■委員

- ・市民提案制度の町内会加入促進モデル事業を今年の中居林地区でやっているが、これはどういう位置づけになっているか。

■事務局

- ・市民提案制度としての事業は22年度で終了しており、今年度は市の事業として実施している。

■委員

- ・市の事業として、提案制度を通さずに各課で対応している市民との協働事例とはまた違う位置づけのものか。

■事務局

- ・今年度の中居林地区でやっている事業がそういう事例に該当する。

■委員

- ・ボランティア保険に関して、以前は私の周りの町内会長さんたちも知らなかったという方々がいたが、最近では皆さんに周知され、実際に加入している方たちがいるので、成果として

はすごく上がってきているのではないかと思います。

■委員

- ・ボランティア1万人計画について、はっちのフロアガイドは行政活動ボランティアという扱いになるのか。

■事務局

- ・はっちは八戸市の公共施設なので、行政活動ボランティアということになる。

■委員

- ・市民活動サポートセンターの運営について、はっちが出来たことによって総合福祉会館内の施設とどのような棲み分けをしているのか関心がある。
- ・サポートセンターに登録している団体ではっちも利用している人たちとか、そういうデータを取って表示できればよい。

■事務局

- ・はっちの利用というのは、コピー機の利用など活動をサポートする部分か、あるいは活動発表の場として活用しているかということか。

■委員

- ・サポート部分のことである。はっちの対応が悪いと皆さん言っているので、そういう部分の利用の仕方について、対応がどのようになっているのか気になる。

■事務局

- ・事務局に申し込みをしなければ使えないという話を聞いた。

■委員

- ・わいぐでも申し込みは必要だと思っていたが。

■委員

- ・わいぐも申し込みは必要だが、はっちの場合はフリースペースが多く、施設内のどこかで待ち合わせし、ミーティングをして現地で解散ということもあるので、必ずしも申し込み件数が利用件数ということには繋がらない。
- ・申し込みをしなければ使えないという点についても特に何か表示がある訳ではなく、使う側からすると、どこかにそういう規約があるのかと知らない部分がたくさんある。

■事務局

- ・フリースペースの部分ではなく、コピー機や印刷機を使う際の状況を確認するという事でよろしいか。

■委員

- ・はい。

■委員

- ・私は、あくまでスペースの利用やポータルミュージアムという位置づけの認識しかしていなかったなので、印刷機やコピー機の利用については初耳だった。私も確認したい。
- ・運営が始まったばかりの施設なので、ここで議論をしても決まらないこともある。

■委員

- ・フロアガイドの件は質問のみだったが、はっちは市民のために作った施設なので、施設利用についてのデータははっちの部分も必要ではないかという意見である。

■事務局

- ・サポートセンターから、利用者がはっちにどれくらいシフトしているかということだと思う。

■委員

- ・市民奨励金の応募件数が年々少なくなっているという件は昨年の委員会でも指摘された問題である。
- ・22年度実施事業の活動成果発表会で、豊崎地区の駅伝大会の発表があったが、あのプロジェクトなどは運営が困難であるといった問題で、本当は評判がよいのに継続を断念したというような印象を受けた。
- ・そういう評判のよい事業に対しては、継続を促すような、前向きにやってみたいというような支援が何か必要ではないかと感じた。

■委員

- ・私達も実際に白銀地域でこの奨励金をいただいて活動してきた。最初は初動期支援コースを活用し、助成額10万円で補助率100%だったが、事業拡大支援コースは50万円という助成額のうちの20%は自己負担しなければならないということで、地域側の負担が大きいかなと思った。
- ・地域の人たちはこういう制度を知らない人がすごく多い。地域の子ども会とか、いろいろな人たちにこういう助成金があるからあなたたちも頑張ってみてと言ったら、それは何ですかと言われた。委員になったからこの制度を知ったという点もある。
- ・地域コミュニティの立場から言うと、地域の要として言われている公民館長たちにも少しPR活動にご協力をいただいた方がよいのではないか。
- ・ボランティア活動支援補助金の交付については、町内会で活動している人でなければ対象にならないのか。白銀地域で地域のいろいろな活動のサポートをしているグループがある。町内会活動ではこういうボランティア保険を使えるけれど、そういうグループの人たちもボランティア保険が使えるのだろうか。

■事務局

- ・加入者が市内在住であれば対象になる。

■委員

- ・市民奨励金の申請件数が減っていることに関して、申請する母数である団体自体の増加がなければという話があった。
- ・奨励金についての情報は一通り目を通された上で、奨励金を活用するかしないかの判断はすでに終わり、その中で使わないところが始まっていくという形になっているのか、それとも活動団体自体も代替わりしていく中で情報がなくなっているのか、その辺の両方の理由があるかもしれない。
- ・こちら側から出来ることとすれば、情報発信の仕方、実際どこから情報を仕入れるかということに関してもうひと工夫していく中で、公民館の活用というご意見が出た。地域によっては違うとは思いますが、コミュニティに関しては使える手段かなと思う。

■委員

- ・初動期支援コースはこのままにしておいてもよいと思う。事業拡大支援コースの助成額を少し減額して、1回ではなくて2回まで申請できるとか、そういう工夫をしてあげれば少しは活性化するのかなという気はしている。

- ・ただ、やはり補助率 80%というのはその団体の自立支援という意味合いもあるので、3年以上の団体にはその枠は外したくない。

■委員

- ・補助金をもらっている団体は市民奨励金以外にもいろいろなところに応募している。さまざまな助成金制度の中で市民奨励金が選択されていないところもあるかもしれない。例えば、むつ小川原財団の助成金へ申請されているという話をよく聞く。
- ・さまざまな制度がある中で、市民奨励金制度の方法が面倒だと思われるのかどうか、ヒアリングしてみたい気がする。
- ・白銀おしまこの事業は私の会社の若い社員が参加して、とても楽しかったということであった。「それは協働（市民奨励金）でやった事業だよ」と言ったら、「え？むつ小川原じゃないんですか」と言われ、少しショックだった。団体の方は先に奨励金の話をしてくれていないのかなと、少しショックなヒアリングがあった。

■委員

- ・むつ小川原財団から助成金をいただいた際は、必ずむつ小川原の制度を活用しているという名が入った旗や看板を立てなければならないということが前提である。結局、むつ、むつ、むつ…と全面に出しすぎになるが、そうしなければならないことになっている。
- ・今後は地域でそういう看板を作ってやった方がもっとよいのかなと思っている。

■委員

- ・今回、初めて市民奨励金以外の助成金の申請をした。1件につき2万円、5回までで10万というもので、安全面と日程とタイトル、運営理由を3枚ぐらい提出するというとても簡単な内容になっている。上限100万までで、限度額になったら申し込み終了というものである。
- ・10万の補助金に対してどれぐらいの書類を出さなければならないかということ考えた時に、1つの事業は2万円で5回までで、実は比べてみると10万を取る書類のほうがずっと楽である。
- ・そういうことを考えると、初動期の場合は書類を書き慣れていないので少し大変かなと思うし、講演会や勉強会を開きたい時に気軽には使えないということを感じた。他の人はさらにハードルが高いと思っているのではないか。その辺について検討する余地があるだろう。

■事務局

- ・基本的には市の補助金なので、どうしても公金を使っているということがある。市とすれば補助金を交付する時に絶対にこういう書類が必要だという条件がある。どれだけ簡略化したとしてもそこは外せない。
- ・当然、補助金を使った後はどういうものに使用したのかなど、そういう縛りの部分は出てくる。それ以外の部分でどれだけ簡略化できるかというのは要検討である。
- ・それほど複雑な制度にしているとは思っていないが、通常のいろいろな補助金を申請する時に、最低限は必要な内容になっていると思っている。
- ・さらに簡単に出来るかどうかは少し検討してみたい。我々の考え方とすると、この制度を作る際には、この委員会でも色々ご意見をいただいて作った制度だと思っているが、要はここをステップにして、ここで1度補助金の申請をして申請の仕方が大体分かることによって、さらにハードルの高いさまざまな補助金に申請する自信を付けてもらう、やり方を覚えてもらうという意味合いもあるというように理解している。

・その辺をクリアしながら、どこまで簡略化できるのか、少し研究させていただければと思う。

■委員

・ちなみに1番申請が簡単だったものは、補助金を出す側から参加者向けのアンケートが届くので、参加者にアンケートを取ったものと、活動の証拠写真と使った補助金の明細を出すというもので、特に出向いて報告しなければならないというのではなく、文書の提出のみの報告だけというものだった。

■事務局

・恐らくそれは趣旨目的が違うものだと思う。アンケートの内容を取りたいということがあるかも知れない。

■委員

・まだ審査が通ってないので何とも言えないが、審査に通ったところはアンケートが強制的に送られてきて、それを報告書代わりに出すという形になっている。

■事務局

・アンケートの内容をチェックしたいという目的があるのかもしれない。
・確かに一般の方にとっては、こういう申請書を出すということが本当に大変な事だと思うので、楽にしてさしあげられるに越したことはない。
・ただ、絶対的な要件を満たして、なおかつ、これぐらいならば他の助成金も申請してみたいなど自信をつけていただく部分もクリアしてできるよう、そこのバランスが大切である。少し研究してみたい。

2. 地域コミュニティ関連事業について

■委員

・住民自治推進懇談会についてはやはり地域差があると思う。先日、私の地域で懇談会の打合せがあったが、出席している人ごとに受け取り方が全然違うということがあった。打合せをする際は、会長や副会長だけでやるのではなく、大体5~6人の人を呼んで打合せした方がよいのではと思う。私の地域でもいろいろな課題が出てきたので勉強させていただきたい。

■事務局

・こちらとしては、会長、副会長以外は出席しないで欲しいということはない。地域ごとに必要な方を集めていただくというスタンスでよろしいと思う。

■委員

・市民奨励金制度地域づくり応援コースは、初動期支援コースとか事業拡大支援コースとは別枠のものか。どのような位置付けになっているのか。

■事務局

・それは地域コミュニティ計画を策定した地域が、コミュニティ計画に掲載している事業を実施する際に利用できるという奨励金で、初動期支援や事業拡大支援コースとは別枠のものである。

■委員

・地域担当職員制度について、私たちが震災で各地区の公民館を歩かせていただき、直に担当職員の皆さんとお話し合いをさせていただいたが、あまりにも職員の対応に差がありすぎて、がっかりしたことが多々あった。

- ・もう少し担当職員の学習が必要かなという部分—確かに知識的なものはご存知なのだろうが、地区の人たちとの接し方とかそういう部分がすごく欠けているということを直に感じた。
- ・この部分、心の部分と言えばおかしいが、そういう部分でのフォローの仕方、サービスの仕方を努力すべきであると思う。

■事務局

- ・その職員というのは、毎日避難所に張り付いていた職員のことと思われる。避難所に配置されていた職員は地域担当職員ではなく、全庁職員が交代で24時間張り付いていたものである。
- ・地域担当職員はそれとは別に、避難所にいる被災した方のところに直接伺って、今何か困っていることがないかを聞き取りし、例えば公営住宅を申し込みたいがどうすればよいか分からない、などの要望を担当課とつないでやり取りをするというそういう役割をしていた。

■委員

- ・具体的に、どこでどういう立場の方とお会いしたのかということが気になる。

■委員

- ・どの公民館でも感じた。

■事務局

- ・恐らくそれは避難所対応の交代の職員のことだと思われる。

■委員

- ・私の公民館には初めの頃はきちんとした方々が来ていたが、かわいそうなくらいに地域の方からいろいろ言われて、あの方たちに逆らわないように、好きなようにさせましょう、というようなことも働いたようだ。職員には本当に気の毒だった。

■事務局

- ・災害が起きた時にはそれぞれどこの課は何を所管するということは決まっている。避難所の運営については市民生活部の所管となっており、そちらで毎日人の配置をしている。各部局に何人出してくれと、避難所対応のための協力依頼が来るので、市民連携推進課からも必ず毎日誰かが避難所へ出向いていた。
- ・今のお話は避難所の担当部局にお伝えしておく。

■委員

- ・(避難所にある)書類等についても、職員ではなく私たちに聞いてくる。市の職員が教えてくれないのですかと聞くと、何も教えてくれないと。
- ・感情が高ぶっている状態でのことだと思うので、やはり心の部分でもう少し対応して下さるべきだということを感じていた。地域担当職員制度の成果をお聞きした時に、普段と災害時では対応が違うのかと少し疑問に思った。

■委員

- ・地域コミュニティというくくりで言えば、災害時であろうと、平時であろうと、基本的にはやはり地域コミュニティに関係している人達というのは、理解した上で動かなければならないということがある。逆に災害時に成果を発揮しなければならない部分もある。
- ・ここでの発言で分かったこともあると思うので、担当課と思わしきところに何らかの形でフィードバックできれば、今日の会議の意見の意味があるかなと思う。

■委員

- ・私の地域の担当職員は、地域のいろいろな集まりの場にも出てきてくれて、とてもよい感じ

だと思っている。

- ・震災時の対応に関しては、私も公民館に何回か行ったが、急に呼ばれて配置されている職員なので何もわからない人がとても多かった。仕方がないのかなと思って見ていた。
- ・一生懸命やっているが、何をどうすればよいのか分かっていなくて、単なる留守番のような感じで対応をしている人たちが結構多かった。
- ・それに対して役所から来ているのと思う人たちは思うのだろうが、私としては、一生懸命頑張っているし、仕方がないのかなという気持ちで見ていた。
- ・住民自治推進懇談会は、最初の頃は市長が来るというので地域みんなに声をかけて人数を集めなければという感じでやっていた。私の地域もそういう感じであったが、だんだんに慣れてきてそれほど声かけもしなくなってきたこともあるが、参加者が限られてきている。町内会長さんが来るぐらいで、あとの人はほとんど来ないか、各町内会長も来ない地域があったりという感じになってきている。
- ・そのため、話が限定されているというか、一部の人達の話ばかりで実際町内に住んでいる人達の声がなかなか出にくくなってしまっているということがあって、各町内で考えることだろうが、もっと人を集めればよいのと思っている。今年は私の地域でも開催されるので、集めるようにしたい。

■委員

- ・住民自治推進懇談会について、最初の頃より慣れてきたせいもあり、陳情などが無くなってきたというのは皆さんの認識がそれだけ上がってきたのだろう。
- ・いきなり懇談会ということではなく、その前の段階から地域でいろいろな話し合いをする場を設けた上で懇談会を開催した方が実りがあるのではないかな。
- ・最近、さまざまな場面で突然ワークショップをやっても、参加者の皆さんがだんだん慣れてきていて物怖じしなくなってきた。そういう場に何度か巡り会っている。そういう意味では、突然市長が来て懇談会というより、事前に今回の懇談会は何を話したらよいか、町内会長だけではなく、PTAなども交えて話し合いをしてから懇談会に望むという、事前に下準備をするというか、そういうやり方にもう少し変えていってもそろそろよい時期なのではないかな。地域づくり会議の開催支援にも結びついていくことになると思う。

■委員

- ・事業名（住民自治推進懇談会）が堅いのではないかな。もう少し優しい表現にすれば誰でも参加できるという気がする。自治懇談会というとやはり町内会長さん達とか、上の人達しか行けないような雰囲気がある。もう少し事業名を楽しい感じにしてみようか。

■委員

- ・ネーミングは大事である。今度で4巡目であるので、そろそろやり方を変えていったらどうかという気はする。

■委員長

- ・課題とすれば新規参加者へのアプローチという点もあるが、事業名の変更という意見でもよいと思う。そういう変化を持たせることも必要な時期に入ったのかなと思う。

■事務局

- ・懇談会の進め方は毎回変えている。今回はこういう資料を集めて、その資料をもとに皆さんに話し合ってもらおうとか、今年度は地区ごとに自分達で話し合いたいテーマを地域の皆さん

ん方に決めていただき、そのテーマについて地域の状況はどうかということを経験の方々に話していただいて、それに対して意見交換をするというやり方でやっている。

- ・1年間で半分の地域を回るので、来年度は今年度と同じ手法を全地域で実施しなければならない。全地域で終了した後、次回はどのような形で開催するかということになる。
- ・18年度だけは全地域を1年間で回ったがとても大変だということで、現在は半分ずつ2年間をかけて回っている。1地域の開催準備に約3ヶ月かかるので、12地域回るとすると、何地域かの準備を平行しながらやっていかなければならない。
- ・来年度、全地域を回り終わった後に次の開催方法を検討することになるので、ネーミングはその時にならなければ変えられない。
- ・ネーミングが固いということについては、実際に地域を回っていて同じようなご意見をたくさんいただいている。ただ名前をコロコロ変えてしまうと、かえって分かりにくいというご意見もあり、難しいところがある。

■委員

- ・事務方ではマンネリ化しないよう工夫しているということで安心した。
- ・受け取り側である住民の意識の問題もあると思うが、しかけはこちらで考えなければならぬことなので、今日のご意見を参考にさせていただきたい。

■事務局

- ・懇談会に町内会長さん以外のたくさんの方に参加していただくことが、本当に必要だと思っている。

■委員

- ・私たちが最初の頃はみんな真剣に行っていた。市長が来るからということで集められて行っていたが、今年度はそういう形で進めていることは知らなかった。いつもと同じような懇談会なのかなと思うと、また同じ人が発言するだけの会合だし、女性が発言すると町内会長さんたちが何かこう威圧をかけるような雰囲気のある懇談会が多かったので、それで行かなくなっている人が多いのかなという部分を少し感じていた。

■委員

- ・内容はだいぶ変わってきている。私も何地域か回らせてもらっているが、地域ごとにやはり違う。他の地域をみるということは大変勉強になる。自分の地域だから行くのではなく、他の地域はどんなことをやっているかということはとても勉強になるので、そういう機会があればよいのかなという気がする。

■委員

- ・それぞれの地域を見ると、やはり違いが分かってくるだろう。

■委員

- ・自分の地域ではやっていない取り組みがあったり、反対に自分の地域はこういうところが進んでいるということがわかってくる。

3. 推進体制の整備関連事業について

■委員

- ・協働のまちづくり研修会は毎年工夫されているとは思いますが、今まででは、当時のウェルサンピア八戸で開催した時の内容が1番良かった。お客さんの数も多く、ただお話を聞くという

よりは、地域の自主的な活動をお手本にするというか、そういう内容をみんな求めているという気がしないでもない。

- ・県外で活躍されている方のお話も確かに大事だと思うが、やはり地域に密着したものとなると、八戸市内の中で今一番ここがホットだよというところの事例が出てくると、また見方も変わってくるのではないか。

■委員

- ・個人的な意見であるが開催場所は駐車場があるところの方がよい。人数を集めるのであれば、そういう点も考慮した方がよいのではないか。

■委員

- ・職員や公民館長、町内会長さんたちへの研修会はとてもよいことだと思うが、どのような内容かとても関心がある。それと同時に、研修会参加の招集の仕方について、チラシを各公民館に置くだけでなく、例えば新聞のイベント情報や、今日の出来事の欄など、そういうところを活用してどんどん市民にアピールすれば、もう少し違う参加者も増えてくるのではないか。
- ・やはり最後はPR方法について努力すべきだと感じる。街中にチラシを設置してもチラシが減らないので、単発で文字が見える新聞等のメディアを活用して告知することも面白い。

■委員

- ・基金寄附金が減少しているという件は、昨年の委員会でも報告があった記憶がある。それに対して何か具体的な取り組みが必要だという話で、現在行っているようなチラシ配布やパネル展示等のPR方法を今後また検討する必要がある。具体的に何かこれまでにない取り組みを考えているか。

■事務局

- ・今のところ、これと言った解決策は具体的にはないと言うのが正直なところである。
- ・寄附金という性格上、市では強制的に徴収するわけにはいかない。あくまでも、自主的に寄附していただくのを待つしかないというのが実態である。いろいろな基金がある。例えば、今だと復興基金のようなものがあり、そういうものに対してはどんどん寄附が集まっているという状況がある。やはりどうしても、協働のまちづくりの必要性というものを理解していただかないことには寄附が集まってこないだろうということが真実のところである。
- ・ただ、それを寄附につなげるために理解してもらう具体的な施策ということになると、なかなか難しい。ありとあらゆる場所ではPRしている状況にはあるが、よい方法論があれば、教えていただきたい。

■委員

- ・行政側でなく、例えば私たちのような委員がアピールすることは可能なのか。

■委員

- ・チラシや募金箱はあるようなので、協力をいただきながら、窓口を広げるというのは可能なのか。

■事務局

- ・こちらから募金箱の設置をお願いすることはできない。

■委員

- ・市民が動く分には構わないだろう。震災の時、まちの駅で少し募金を集めたら、「あなた達は

一体これをどこに持って行くの？八戸市のためならいいけど、県に行くなら私は出さない」とか、そういう方たちが意外と多かったので難しいということは感じた。この基金の場合ははっきり答えることができるので、意外と楽かもしれない。

■委員

・この基金はきちんと制度の中で活用されるので、使い道ははっきりしている。

■委員

・協働のまちづくり研修会の案内は町内会長だけに行っているのだろうか。そもそもこういう研修会があるということがわからなかったのも、もし地域に案内が来ているのであれば、会長よりも事務局の方が知らなければならない。こういう勉強会があるのであれば、私も参加してみたかったなという思いがあった。どのような周知を行っているのか疑問だ。

■事務局

- ・公民館にももちろんお知らせをしている。
- ・数年前には本当に限られたところにしかPRしていなかったが、2～3年前から、公共施設はもちろん、まちの駅や市内の商業施設、報道機関、市民大学講座に参加されている方へチラシを配っている。町内会は回覧になるが、南郷を含めて全地域に回覧している。
- ・藤村委員より新聞等をもっと活用してはどうかというご意見があったので、今後はそういう形でもやっていければと考えている。

■委員

- ・基金の件について、みなさんは寄附に対してちょっとしたアレルギー的な気持ちを持っているのではないか。
- ・私の地域では、花火大会の寄附の他、あれの寄附、これの寄附といって「また寄附かあ」と言われる。ある時には、事業主さんの所に行ったところ、「寄附、寄附って、あなた達もたまには働いてみろ」と言われた。
- ・藤村委員が言うように、市民のグループが何かで動いたほうが寄附をいただけるかもしれないが、ある意味批判も強いのもかもしれない。何かよい方法があればと思うが難しい。

■委員

・基金のチラシについては、今度商工会議所の青年部にでも配りたい。PR不足だった。定例会には持っていくようにする。業者や事業所の方が配りやすいので、配布先なりをまた広げて、皆さんの協力をいただきならそれぞれ動いていただくということで、この件については考えていただきたい。

4. 新マニフェスト事業の実施状況について

■委員

・学生地域貢献表彰制度について、私も審査員の中に入れていただいている。学生の意欲も出るし、ものすごくレベルの高い話をしている団体もあり、大変おもしろかった。そのまま商工会議所で発表をしてもよいような内容もあり、学生のまちづくりというよりも、地域で商売をしている人達にとっても参考になるような話が出ていた。報告会、成果発表会など楽しみにしている。

■委員

・町内会加入促進事業について、予算的な話はどのようになっているか。

■事務局

- ・町内会からはどちらかというとな力を提供していただいている。例えばアンケートの配布などである。資料作成に必要な経費等については、全て市で予算を持っている。

■委員

- ・これは今後も続けていく予定か。

■事務局

- ・昨年度、下長地区連合町内会との協働事業として初めて実施したが、慣れないところもあった。現在、実施している中居林地区は下長地区とはまた少し性格が違う地域になっているところもあり、その辺の状況について実際に実施した内容を検証した上で、全市的に町内会加入促進の事業としてどういうことをやっていけるのかを検討することになる。
- ・現在、(仮称)八戸市連合町内会設立支援事業に取り組んでおり、市内に38地区ある連合町内会の、さらに連合組織を作ろうということで、連合町内会長さん方との間で話し合いを進めるお手伝いをしている。この連合組織ができたところで、その連合と市と協働で市全体の加入促進事業に取り組んでいこうという捉え方をしている。
- ・今は、それらに取り組む前の方向性の検討材料をこのモデル事業で行っているという状況になる。

■委員

- ・今年度中に設立総会を開催できそうか。

■事務局

- ・できるのではないかと思っている。あくまでも連合町内会長さん方の自主的な組織としてやっていくものであり、市とすれば、組織を作りたいという意志があるならばお手伝いしますというスタンスになっている。
- ・あくまでも自治組織という形なので、ワーキング会議を行って組織イメージや規約以外のところまで大体固まってきている。
- ・設立準備会の結果、組織を作ろうという意見が大半であった。9割の会長さん方は作りたいたいとおっしゃっているので、100%の参加はないかもしれないが、概ねの団体が入った形で組織化できるのではないかと思っている。

■委員

- ・これはあくまで連合町内会が独自で作るような形で、市は関わらないということか。

■事務局

- ・市は、全ての会議やその準備作業等について事務局として支援をする。意志決定はあくまでも会長さん達がする。その事務局としての事務的なお手伝いは我々がしていくという形をとっている。設立された暁には、市民連携推進課が事務局を持つことになるという予定である。
- ・連合町内会長さん38人の中で事務局を運営し、事務をやって、会計をやってということは、恐らく無理だろう。当初からそういう話が出ているので、その辺については市でお手伝いして行くということである。
- ・この組織ができることによって、市民の方々全員にとって利益があることだと考えているので、市が事務局をやることについては問題ないのではないかと考えている。

■委員

- ・市の連合町内会自体で予算を持つのか。

■事務局

- ・今のところ、各地区の連合町内会長から会費は徴収したくないという話が出ているので、会費なしの組織ということを考えている。今現在は設立支援事業として実施しているが、設立された後は、市連合町内会の運営支援事業という形で、印刷代や郵便代のような事務経費の部分について市で全て予算を取るということになるかもしれない。まだ決定ではないが、このような考え方である。

■委員

- ・災害ボランティアネットワーク事業について、今後はマニュアルの整備を行うということだが、期限が決まっているのか。

■事務局

- ・期限は決まっていない。昨年、八戸市社会福祉協議会と協定を締結し、その中にネットワーク自体の運営主体、事務局は社会福祉協議会が主体となってやっていくということになっている。市はネットワークの会員として参加している。一會員の立場になるが、行政として全面的にバックアップしてやっていかなければならないことだと思っている。
- ・今回、実際に震災を体験したので、その辺について行政側としての検証も必要だし、ボランティアセンターを運営した側の社会福祉協議会の検証も必要になってくるだろう。マニュアルについては、それらを合体した形で最終的に整備していければと思っている。

■委員

- ・今後マニュアル検討会議の中で検証作業をされるということである。実際に現場レベルではいろいろな問題が生じていたので、これは大変な作業だと思う。

◆次第3－(2)「元気な八戸づくり」市民奨励金 災害に強い地域づくり応援コースの新設について

■委員

- ・震災を機会に防災体制などいろいろと見直したいという地域はたくさん出てきていると思うので、そういう意味では支援になると思う。
- ・上限30万かける3団体というのは、あくまでも予定ということか。うちは10万でもいいよというところがあれば、助成を受けられる団体数が増えるという形で考えてよいのか。
- ・出来れば多くの団体さんに活用していただき、地域の防災マップ作りなどいろいろと活用していただければよいと思う。

■委員

- ・防災マップのようなものは、現状では学校関係者の方などがボランティアで作っているような状況なのか。

■事務局

- ・学校でも危険箇所のマップ作りなどやっているようだが、地域の避難経路や、要援護者の方がここにいるといった内容のマップを作っているという話はあまり聞いたことがない。作っているとしても少ないのではないか。

■委員

- ・防犯マップは結構あるが、防災マップに関しては恐らく少ないと思う。

■委員

- ・津波の浸水エリアなどは、実際には工業大学などの専門機関との協働的な動き方になってく

と思う。先生を動かしてボランティアでやっていただければ勿論よいが、防犯と違って、防災、特に津波に関してはある程度土木的な知識がなければ最終的には出来てこない。

- ・実際に私も今、歴史からの地域コミュニティというものを商工会議所でやっている。この辺りのエリアには過去にどのような歴史があったかとか、そういうことまで考慮すると、本当に素晴らしい地域コミュニティのまちおこしになる。それに近いことをやっていくと本当に、素晴らしい防災マップが出来てくる。
- ・どこまで実際の視野の中に入れられるか、制度設計の中である程度柔軟にしてあげたほうがよい。実際に防災マップを作る中でどういうところを聞いていくのかなということを、他事例を参考にさせていただいた方が、現場レベルでは非常に動きやすく、かつ情報が多いものができるのではないかと考えていた。
- ・防災マップの話だけを考えていたが、専門家が必要な領域の話が出てくるので、その場合の補助の仕方について考えているだろうかということがある。

■委員

- ・震災時にこの建物は住めるかどうかという、建物の診断ができずに非常に困った。ボランティアを派遣した際に、この家を片付けて、掃除をしてよいものかという時に、診断士の方がいち早くラベルを貼ってくれるとよかったのだが、やっぱり未だに市川地区も鮫地区もブルーシートを張っている家が何件もあり、個人的にもこの家はどうなるのかと心配している。

■事務局

- ・ボランティアセンターを立ち上げた際、センターからそういう話があるということは受けていた。耐震診断の診断をできる人達がいらっしゃるので、そこにやって欲しいという話をしたところ、地震によって住めるかどうかという診断は可能だが、水に浸かったものについては判断基準がないとのことで診断出来ないという話をいただいた。
- ・震災が発生した時点の話なのでその後どうなっているか分からないが、その時点ではそういった基準がないので診断自体が不可能だ、出来ないというお話をいただいていた。ボランティアセンターにはそのように返答したので、社会福祉協議会にはご理解していただいていたと思う。
- ・津波の影響でどのぐらいの力が加わり、さらに浸水したことによる状況や状態というのは簡単に見ただけでは判断出来ないそうである。

■委員

- ・私も建築士であるため現場に行っていた。八戸はともかく、今回非常に難しいのは、津波による地盤の崩壊が多く、診断出来ない。皆さんは耐震診断というのは万能だと思っていらっしゃるかもしれないが、実は今回の震災はそうではないケースが非常に多く、私たちも直し方が分からないことがたくさんあった。今、それを直す方法をいろいろと探しながら動いているということが現実で、例えば津波に関しては市川地区と新湊地区では当たり方が違う。
- ・私も調べながらいろいろな事が分かってきて、地盤がどうなっているか、砂地なのかそうでないか、また建物の築年数などでも違ってくるので、正直、マニュアルがないのが現状である。診断自体は建築士協会などで受けるはずである。

■委員

- ・塩害調整回復のための事業なども想定されるということであれば、その辺も何か考えられる

ところもあればよいと思う。

■委員

- ・対象団体と想定される事業を見ると、ほとんど地域の団体向けのものである。町内会とかそういうところでない市民活動団体の人達でも該当するのか。

■事務局

- ・地域づくり応援コースの中の枠での活用になるので、現時点で市民活動団体は対象としていない。ただし、例えば自主防災組織や連合町内会など地域を地盤とする様々な団体と市民活動団体が協働で事業をするものは対象になる。

■委員

- ・コミュニティ計画ができていない地域は、こちらのコースにも反映されるということである。

■事務局

- ・コミュニティ計画や災害の計画を作っているところを優先したいと思っている。計画がなくても応募はできるが、計画を作っているところと、何も無いところを同レベルにするわけにはいかないということで、そこは少し優先度をつけて審査したいと思っている。
- ・なおかつ、さきほども大学やさまざまな専門機関との連携の話が出ていたので、地域の人と大学やNPOが協働で事業をやりたいという場合には、地域の団体に申請してもらうことになるが、協働の相手方として、例えばどこの大学とか、どこの団体ということに記載していただき、どういう協働をするのかということきちんと分かるようにする形にしたい。
- ・その中で、協働する相手方が必要とする経費も当然出てくると思うので、その経費も含め、その中から分配していただければいいのかなと思っている。

■委員

- ・市民向けの資料にはこの対象団体の部分に少し言葉を足したほうがよい。

■委員

- ・地域づくり応援コースの予算が60万円ということは、仮に60万円に満たない場合は、90万円の方が増えるという考え方ではないのか。

■事務局

- ・募集時期との兼ね合いが出てくるので、現段階では少し難しいと思っている。地域づくり応援コースは9月末まで随時応募ができる形になっている。

■委員

- ・実際にはどうか分からないが、3年間限定ということもあってたくさん応募がありそうな気がする。
- ・60万、90万という振り分けが適当だろうか。例えば30万と120万とか、その辺についてが難しい。

■委員

- ・総額150万の範囲内で動かしているようなので、1年目の状況を見て、2年目でまた組み替えできるのだろうか。

■事務局

- ・応募状況にもよる。震災関連の制度なので、本当に扱いやすいような特例的な制度という考え方をしている。特に地域の方々は予算がなく、やりたくても出来ない状況ということもあるだろうと思うので、その辺を少し支援できればと思っている。

- ・何しろ、今年度の住民自治推進懇談会では災害に絡んだテーマが必ず出ているので、今年はどここの地域でも関心があると思う。

■委員

- ・見越しでとりあえず 90 万としている。150 万の予算の枠内で 90 万ということである。

■事務局

- ・金額については、これから財政課と協議が必要なので確定したものではない。我々とすればこの 150 万の枠を超えた予算が欲しいが、恐らく難しいのではないかと思う。

■委員

- ・財源の出所については、復興計画の通りに動かなければならないのだろうか。

■事務局

- ・市民奨励金制度の一つとして作っていくものなので、予算金額をどうするかは毎年予算要求が必要であるため、そこはまた別のものになるかと思う。ただ、復興計画にはたくさんの事業が載っているので、財政的に決してゆとりのある状況ではないと思われる。財政の査定も厳しいだろうと予想している。

(次第 4) その他 今後のスケジュール

平成 24 年 3 月中旬 第 7 回協働のまちづくり推進委員会 開催予定。

(案件：平成 24 年度「元気な八戸づくり市民奨励金」書類審査会)

— 以上 —